

第13回全国犯罪被害者の会（あすの会）大会 死刑制度を考えよう～こんな判決でよいのですか～

去る1月25日（土）、東京・青山のドイツ文化会館OAGホールにおいて、全国犯罪被害者の会大会が開催されました。今回は、「死刑制度」および1審の裁判員裁判での死刑判決を無期懲役に減刑する高裁判決について、犯罪被害者の悲痛な思い、「死刑」についての考察そして参加者全員による討議が行われ、昨年にならぬ熱気につつまれた大会となりました。当日の様子（要約）をプログラムに従ってお届けします。

プログラム

- | | | |
|-------------|------------------|-----------------|
| 1. ご挨拶 | 4. 会場との討論 | 7. 会務報告・今後の活動方針 |
| 2. 被害者の声 | 5. 総括 | 8. 大会決議 |
| 3. 死刑制度について | 6. 被害者参加制度3年後見直し | 9. 閉会の辞 |

1. ご挨拶

代表幹事 松村 恒夫

新春を迎え、皆様にはますますご壮健のことと存じ、お慶び申し上げます。

平素は、犯罪被害者のために格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また今日はお忙しいところ、そしてこの寒さの中お出掛けくださいまして誠に有難うございます。

全国犯罪被害者の会（あすの会）は、おかげさまで15年目を迎えられました。これも皆様のご支援のお陰と感謝致します。私は、昨年の大会で代表幹事に選出され、1年が経過したわけではありますが、瞬く間に過ぎて行ったという実感でございます。

あすの会設立目的の一つでありました犯罪被害者の権利獲得ですが、2004年には「犯罪被害者等基本法」が制定され、さらに翌年には施策を具体化する「基

本計画」もできました。司法制度への参加につきましては2008年に被害者参加制度が導入され、広く犯罪被害者の方々、特に交通事故被害者の方々には多くご利用頂いております。

もう一つの目的でありました被害回復制度の確立ですが、平成20年に犯罪被害者給付金制度が一部見直されただけで自動車賠償責任保険に比べて甚だ不十分であります。私どもが提案いたしました「被害者補償制度（生活保障型）」は内閣府の『犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会』で検討されましたが、残念ながら満足できるような制度ができるとは期待できません。

さて、当会は、この同じ会場で昨年、第12回大会・シンポジウム「凶悪犯罪被害者の叫び」を開催いたしました。巷で議論されている「死刑制度廃止論議」が一般国民の民意はもとより、犯罪被害者の思いをも反映していない、一部の人権派と称する集団の恣意行動であることを世間の皆様にご理解いただくために開催し、多くの方々から賛同、激励のお言葉を頂きました。引き続き大阪でも9月に「全国犯罪被害者の会（あすの会）in 関西」として、広く国民の方々に犯罪被害者の思いをご理解頂くべく開催いたしました。

「人の命は地球より重い」とは言われておりますが、その命は加害者の命であり、被害者の命でないのが司法世界での相場のようなものです。このようなことは決して容認できません。故意に理不尽にも他人の命を奪った者は、自分の命で償うことを原則とする社会規範が成立すれば、凶悪な犯罪防止にも役立つのでは

